

# いばら / 公共交通かわら版



令和4年度 井原市公共交通会議の事業内容について

「井原市地域公共交通計画」に基づき、公共交通再編に係る評価・検証や公共交通の利用促進事業を実施します！

## 1 井原市地域公共交通計画の推進事業

「井原市地域公共交通計画」に基づき、地域特性に対応した公共交通体系の構築のため、公共交通の路線・ダイヤの見直し等を推進します。

### 【令和4年度の事業内容】

- 運行見直し基準に基づいた路線バスのサービス水準の改善・適正化
- 交通結節点等におけるバス利用者等からの聞き取り調査による「井原市地域公共交通計画」における数値目標等の検証

## 2 本格運行に向けた公共交通再編に係る評価・検証

「あいあいカー」利用登録者へのアンケート調査、交通事業者のヒアリング調査、詳細な利用実態の分析等を通して、芳井・美星地区における公共交通再編結果を評価・検証します。その検証結果を基に本格運行に向けて必要な改善を行います。

## 3 出前講座等の開催（「あいあいカー」説明会、バス体験学習会）

高齢者や地域住民を対象とした、予約方法や利用方法を案内する地域での説明会を開催します。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、子どもたちにバスに親しんでもらい、バスの利用促進に繋げることを目的に、市内の保育園・幼稚園の園児、小学校の児童を対象としたバス体験学習会を開催します。



「あいあいカー」説明会



バス体験学習会

## 4 公共交通に関する情報発信（公共交通かわら版、SNS等）

「いばら公共交通かわら版」の発行のほか、ケーブルテレビでの「市政だより」やSNS等を活用した

情報発信を行い、情報発信手段の多様化を進めるとともに、より効果的な情報発信を行います。

## 5 公共交通利用のPR

10月からの「あいあいカー」の本格運行に向けて、「あいあいカー」のご利用案内を作成するとともに、「いばらおでかけ公共交通マップ（時刻表）」を更新し、公共交通の利用啓発に取り組みます。



「あいあいカー」のご利用案内

## 6 バス停サポーター制度の実施

地域と協働して公共交通を維持していくための取組の1つとして、バス停留所近くの商店や医院、事業所等にベンチを置かせてもらう「バス停サポーター制度」を実施します。

## お知らせ

# 4月から芳井地区・美星地区で、「あいあいカー」の運行が始まりました！



路線バスの見直しに伴い、4月1日から芳井・美星地区の全域で予約型乗合タクシー「あいあいカー」の運行が開始しました。

なお、運行開始月（4月）の利用者数は延べ250人で、1カ月で195回運行しました。

自宅から芳井・美星地区の中心部や市の中心部まで乗り換えなしで行くことができるなど、地域の皆さんが利用しやすい公共交通となっています。ぜひご利用ください。



運行初日の4月1日には井原市役所では出発式を開催しました。

## 「あいあいカー」とは、

ご自宅から指定された目的地まで予約に応じて運行する公共交通です。

### 「あいあいカー」のポイント

- 芳井地区・美星地区のどの地域の方でも利用できます
- 自宅から市の中心部まで乗り換えなしで行くことができます
- 同じ時間帯で利用したい人同士で乗り合って目的地まで運行します
- タクシー車両を使っていますが、バスのように時刻表があります
- 利用の予約は、電話またはスマートフォンで可能です
- 利用にあたっては事前の利用登録をお願いしています



運行エリアや時刻表、運賃や予約の方法などの「あいあいカー」に関する詳細は対象地区のご家庭に配布してある「ご利用案内」をご確認ください。

試行期間中は利用登録者へのアンケート調査などから利用実態や利用された方の声を把握し、十分な検証を行った上で10月からの本格運行を目指します。

この機会にぜひご利用いただき、調査などへのご協力をお願いします。

